

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成22年2月23日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
中里委員 野木委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成22年2月23日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成21年度優秀教育実践校表彰について ほか
- 3 協議事項
横浜市立ろう特別支援学校高等部ビジネス科の新設について
- 4 審議案件
教委第61号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
教委第62号議案 教職員の人事について
教委第63号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成22年2月4日の会議録署名者は吉備委員と私です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 2/16 本会議（第1日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/18 こども青少年・教育委員会

2 市教委関係

（1）主な会議等

- 2/9 平成21年度第4回全体校長会議（横浜商業高校）

（2）報告事項

- 平成21年度優秀教育実践校表彰について
- 横浜版学習指導要領指導資料について

3 その他

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「横浜版学習指導要領指導資料」について説明をお願いします。

沼尾教育センター所長
大矢授業改善支援課長
齊藤首席指導主事

【「横浜版学習指導要領指導資料」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

田村教育長

補足でございますが、お手元に各教科の指導資料があると思いますが、全体では13冊でございます。教科等編もお手元にあると思いますが、既に一般販売を行っておりまして、印税が入っております。

齊藤首席指導主事	既に200万円ぐらい入っております。
田村教育長	来年度については、評価につきまして、既に国の内容が固まりましたので、それを受けた横浜版を作成していくこととしています。昨年度作成しました「教科等編」、今回の「指導資料」、来年度の「評価」、この3つが揃いますと、横浜の小中一貫教育のベースとなるものが整うこととなります。資料にもございますが、全国初ということで全国的にも注目されるものと考えております。
今田委員長	各校には13冊1セットずつ届くのでしょうか。
大矢授業改善支援課長	各校2セットずつ送付いたします。1冊の単価は高いもので1000円、安いもので750円です。
今田委員長	CD-ROMの映像は、実際に指導している風景が収められているのでしょうか。
大矢授業改善支援課長	先生が実際に行っている授業の様子ですか、作業の様子が収録されております。
今田委員長	その先生は指導に長けていらっしゃる方ですか。
齊藤首席指導主事	教科によって異なりますが、まだ教員になって5,6年目の若い先生が精力的に取り組んでいるものもございます。指導資料として参考となるものですので、計画段階から指導主事が授業づくりをサポートしています。 ただし、相手は児童・生徒ですので、台本通りいかない部分もございます。
小濱委員	模範的な授業とは逆に、模範とならない授業の様子は収録されていませんか。
齊藤首席指導主事	はい、収録されておりません。
小濱委員	私は、そういったものもある程度必要ではないかと思っております。こういう風な教え方では生徒には伝わりませんよという悪いモデルも示す必要があると思います。
齊藤首席指導主事	指導がなかなか厳しいという状況の場面は出てまいります。先生方が悪戦苦闘している、ご苦労されている場面もございます。
小濱委員	それは全くやらせではないものですか。
大矢授業改善支援課長	服装が乱れた生徒も出てきますし、全くそのままのものでございます。

小濱委員	他に横浜版ということで力を入れた部分はありますか。
齊藤首席指導主事	これを作成すること自体が特色だと思っております。と言いますのは、新学習指導要領に基づく教科書の検定もまだ済んでいない現状で、各校が模索している中で、横浜市としてこれからの教育内容をお示しし、それに基づいて日々の授業を改善していただくということが重要です。カリキュラムのサポートツールとしての意味合いを強くもっていることが特色であると思っております。
今田委員長	京都市は京都版の学習指導要領を作成していたかと記憶していますが。
齊藤首席指導主事	前回の改訂の際は指導計画を作成しておりますが、今回はまだ行っておりません。横浜版学習指導要領のような補充や発展の部分には踏み込んだものではないと聞いております。
中里委員	素晴らしい立派なものできたと思うのですが、指導資料作成にあたって一般の先生方も参加されたと思いますが、1つの教科でどのくらいの人に関わったのでしょうか。
齊藤首席指導主事	20名ぐらいです。
中里委員	校務との両立を図りながら携わったことは大変ご苦勞の多かったことと思います。本当にご苦勞さまでしたと申し上げたいと思います。 この資料はあくまでベースカリキュラムでありまして、学校への支援ということで、CD-ROMもあるのだと思います。教科書が決まってくるのと具体的に学校が教育課程を編成していく際のよりどころになるツールであると思います。学校にとっては本当に助かるのではないかと思います。 一方、膨大な資料となりますので、これを自分のものにしていくのが課題だと思います。国の指導要領があり、横浜版があり、指導資料がありますので、しっかりとそれぞれを理解していく必要があると思います。これを消化不良としないように、分権化によって現場により近くなる指導主事の方々による支援を引き続きお願いいたします。
大矢授業改善支援課長	この指導資料作成にあたりましては、教育課程研究委員会を今年度も設置いたしまして、外部委員として大学の関係者等が35名、小・中・高・特別支援学校の研究委員が305名の方々が年間約20回の会議を経て作成したものでございます。 今後の発信についてですが、本日の午後に関内ホールで約1000名の申し込みがある中で説明会を開催する予定でございます。

今田委員長	<p>「現場からの手づくり」というイメージがあるということだと思いません。大勢の現場の先生の協力によるものだということがうまく伝わると良いと思います。</p> <p>中里委員から発言がありました、「消化不良にならないように」という点についてですが、どのように広めていこうとお考えですか。</p>
田村教育長	<p>私たちが関わる教育のベースとなるものとして、国の指導要領がありまして、国の内容を逸脱するような内容は一切ありませんし、国の指導要領に書かれている内容も書かれているものであります。それを基本としてさらに横浜独自の視点を加えたものが横浜版学習指導要領であり指導資料であると思います。先ほど消化不良というお言葉がありました。が、むしろ、このような資料が配付されることによって、教員は自信をもって授業に取り組めるようになると思います。学校現場では教員の創意工夫や努力、情熱といったものに委ねてきており、教員の創造性を発揮する意味では良いことですが、一方では、学校現場は急速に若返りが進んでおり、約4分の1が5年未満の教員であります。授業のノウハウについても、指導要領への基本的な理解についても、これまでの蓄積が後輩に引き継がれていないというようなことがあるのではないかと考えております。そのような中で最も求められていることは、教員の授業力の向上であり、それがしっかりと子供の力につながっていくことでもあります。質・量共に確保されたベースカリキュラムとして、自校の教育課程を編制する際によりどころにしていきたいと思っております。</p>
小濱委員	<p>今後の発展的な課題として、他の自治体の良い例も参考例として採り入れたら良いと思います。</p>
中里委員	<p>説明会では、作成に関わった方々の名簿は出されますか。</p>
大矢授業改善支援課長	<p>指導資料それぞれの巻末に掲載されております。昨年8月の全体会では全員の名簿を配付しております。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等がなければ、次に、議事日程に従い、協議事項に移ります。「横浜市立ろう特別支援学校高等部ビジネス科の新設」について説明をお願いします。</p>
漆間学校教育部長 仲俣特別支援教育課長	<p>【協議事項「横浜市立ろう特別支援学校高等部ビジネス科の新設」について】</p>
今田委員長	<p>所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。私から質問いたしますが、資料には「22年度新設、23年度末廃止」とありますが、22年度は生産・流通課は存続するというのでしょうか。</p>
仲俣特別支援教育課長	<p>平成21年度に入学した生徒がおりますので、その生徒が卒業する23年度までは存続いたします。</p>

今田委員長 他にご質問・ご意見がないようですので、引き続きよろしくお願ひします。
次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第62号議案及び第63号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第62号議案・第63号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 2月10日、個人1名から、「自由社の新しい歴史教科書採択の反対に反対する陳情書」が提出されました。本陳情書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りいたします。
また、2月22日、個人2名の連名で、「南高校を併設型として成功させるための、協力体制と手順に関する請願書」が提出されました。本請願書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し、回答させていただきます。
次回の教育委員会定例会については、3月9日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は3月9日、火曜日の午前10時から開催することとします。
それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。
それでは、教委第61号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」について説明をお願いします。

沼尾教育センター所長
大矢授業改善支援課長 【教委第61号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」について】

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

小濱委員 今回の改正は、誤解を招く恐れもあるのではないかとお願ひしております。現場の先生方が自己評価や他者評価などの締め付けが厳しくなるのではないかと懸念されます。これはそうではなく、既に行われていることの追認であると解釈してよろしいでしょうか。

大矢授業改善支援課長 はい、そうです。学校評価は、国のガイドラインや市のガイドにより、平成20年度には、学校内で行う自己評価と保護者や地域の方々が行う学校関係者評価が全校で行われております。その実態に即した形で規則の内容を改正したものです。

小濱委員 曖昧だったものを明確にしたということでしょうか。

大矢授業改善支援課長	はい、平成20年度の報告書は全校から提出されましたが、ある学校ではA4判1枚で作成され、別の学校では30枚で作成されていたなど幅がありましたので、内容や書式を整理いたしました。
今田委員長	高等学校だけが専門家による第三者評価となっているのはなぜですか。
大矢授業改善支援課長	高等学校では以前から準備を進めておりまして、各高校が第三者評価委員の人選を進めておりました。小中学校では国も市も準備中ということで、どのような方を人選するかということについて、研究・検討中でございます。
今田委員長	ゆくゆくは小中学校も第三者評価が出てくるということでしょうか。
大矢授業改善支援課長	国では研究委託を行っておりまして、横浜市もその研究に加えていただき研究を進めているところでございます。最終的には第三者評価を行う方向にあるのだと思います。
丸山教育次長	国の動向ですが、第三者評価を義務教育の中にも導入しようと、3年前から本市も国の研究に関わっておりました。高等学校の場合は、3年に1度ローテーションで3校ずつ第三者評価を進めておりますが、第三者評価を小中学校に導入する場合、コストが非常にかかりますし、評価にあたる人材をいかに確保するかということについては、本市のみならず全国的な課題だと認識しております。国も実施をしたいと思っておりますが、実現には数多くの課題があると認識していると思います。
今田委員長	自己評価、学校関係者評価の他に、第三者評価を行っている所以はどのようなところにあるのでしょうか。
内田総務部長	高等学校は、保護者・生徒から選ばれており、入学試験で幅広い地域から志願してくるわけでございます。それから、神奈川県の場合、県立高校が大半を占めておりまして、県立高校では学校評議員ということで行っている例はありますが、横浜市立のように大学教授や中学校や保護者など幅広い形で委員会を作って第三者評価を行うという形はたくさんの数の学校がある場合は難しいところがございます。市立の場合は、県立と違った特色ということで、10校という数の少なさを生かし、県立よりも信用性の高い評価を第三者評価の委員会で行い、その資料を公開し、横浜市立学校の魅力を客観的に出していくことに取り組んでいます。また、教育委員会もその評価結果から、適切な支援をしていくことを明確に打ち出して、平成21年度から全校で実施しております。書類調査は全校、委員による訪問調査は3年に1度行っていきます。 保護者からより信頼される、選ばれる学校を目指すために、学校自身が分析し、教育委員会も必要な支援を行い、市民・保護者・生徒から選ばれる市立高等学校づくりをしていこうという狙いで行っています。
小濱委員	理想として、小中学校の第三者評価は考えられますが、500校を抱える横浜市で行っていくことは不可能に近い大変なことではないでしょうか。

丸山教育次長 国の研究に本市が関わったときに私も携わりましたが、客観性を高めるということと、学校経営を専門家の視点での第三者評価をしてもらうことは、改善をしていく中では大変有効だと思います。1校で委員が関わる日数が数日を超えます。児童・生徒の登校から下校までを見たり、職員の動きを見たりという綿密な学校視察が学校評価につながっていきます。このようなことを本市で行うことは不可能に近いことだということで、国も躊躇しているところだと思います。

田村教育長 学校評価につきましては、現場から見ますと学校の忙しさに拍車をかけているという見方もあります。私は評価のための評価であってはならないと思っておりますし、何のために評価を行うのかということ、教育の質を高めていくことと学校がしっかりと説明していくことを求めているのだと思います。ただし、費用対効果と質の向上とのバランスが大切であると考えております。法律に基づくことでもありますので、学校の負担とならないもので、評価に意味をもたせるものでなければならないと思います。私は小中学校で行う学校評価に高等学校で行っている第三者評価を採り入れることについてはもっと議論があっべきだと思いますが、現実的ではないと思います。

中里委員 学校現場にいた際に感じましたことは、PTAの役員など日頃から話をしていない方も知らないことがあることがわかりました。評価項目に「わからない」を加えたもので実施してみました。そこで、学校からの情報発信が鍵であると感じました。学校だよりや学校が説明する場をもっときめ細かくしていきながら評価を深めていくことが必要だと実感いたしました。

学校評価実施にあたって、手間はかかりますが、学校が得るものがたくさんありますので、いかに学校の強みにしていくか、いかに評価を組織的に分担していくかが工夫のしどころであると思います。評価結果報告を事務局に報告することにより、必要に応じて事務局の支援が得られることを願うのですがいかがでしょうか。

大矢授業改善支援課長 基本的なことですが、学校評価という言葉や考え方が広まり、実際に始まったのは今から5～6年前でありまして、その当時は研究指定校がありました。最初は自己評価だけをやっていたのですが、その後外部評価を採り入れるようになりました。全校で始まったのは平成20年度からです。従いまして、評価の信用性ですとか評価を受けた後の改善については今後、分析をしてから各校で実施していきたいと思っております。

4月からは学校教育事務所に報告をしていただき、学校ごとにどのような課題があり、どのような支援が必要なのかを考えて、より密接に学校評価を生かしていきたいと考えております。

今田委員長 他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認します。以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時20分]